

第二期中期目標・第三期中期目標案（案）比較表

第二期中期目標	第三期中期目標案（案）	第三期の主な実施予定事項															
I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織																	
第 1 中期目標の期間																	
平成 24 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。	平成 30 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日までとする。なお、本中期目標を達成するための計画である中期計画を公立大学法人名古屋市立大学が策定するに当たっては、数値目標と実施年度の目標を定めて実施するものとする。																
第 2 教育研究上の基本組織																	
名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院及び自然科学研究教育センターを置く。 (別表) <table><tr><td>学部</td></tr><tr><td>医学部</td></tr><tr><td>薬学部</td></tr><tr><td>経済学部</td></tr><tr><td>人文社会学部</td></tr><tr><td>芸術工学部</td></tr><tr><td>看護学部</td></tr></table>	学部	医学部	薬学部	経済学部	人文社会学部	芸術工学部	看護学部	名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院を置く。 (別表) <table><tr><td>学部</td></tr><tr><td>医学部</td></tr><tr><td>薬学部</td></tr><tr><td>経済学部</td></tr><tr><td>人文社会学部</td></tr><tr><td>芸術工学部</td></tr><tr><td>看護学部</td></tr><tr><td>総合生命理学部</td></tr></table>	学部	医学部	薬学部	経済学部	人文社会学部	芸術工学部	看護学部	総合生命理学部	
学部																	
医学部																	
薬学部																	
経済学部																	
人文社会学部																	
芸術工学部																	
看護学部																	
学部																	
医学部																	
薬学部																	
経済学部																	
人文社会学部																	
芸術工学部																	
看護学部																	
総合生命理学部																	

第二期中期目標	第三期中期目標案（案）	第三期の主な実施予定事項
※別表のつづき 研究科 医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 システム自然科学研究科	※別表のつづき 研究科 医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 システム自然科学研究科	
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標		
第１ 教育に関する目標		
教育は、学部・大学院を問わず、大学が社会や学生・大学院生に対して果たす最優先の責務であり、その強化に取り組む。そして、あらゆる機会を通じて幅広い視野と教養、「共生」の精神、豊かな創造性を身につけた人材を育成する。また、高度な知識と技術を身につけ、目的意識と主体性を持って、地域社会及び国際社会に貢献することができる人材を育成する。		

1 教育の内容及び教育の成果に関する目標

(1) 学士課程

ア 入学者選抜においては、十分な基礎学力を備えていることを重視し、勉学への強い意欲を持ち、将来、豊かな人間性を涵養し、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を確保する。

イ 教養教育では社会の一員として自己のあり方を認識し、社会全体の幸福の実現に向けて貢献できるような人間形成を図る。

また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制を構築することで、大学教育の基礎となる重要な課程である教養教育を体系化し強化する。

ウ 専門教育では、各学部が掲げる教育目的を達成するために、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、それぞれの分野で活躍し、地域や社会に貢献しうる人材を育成する。

(1) 学士課程

教養教育では、人生の様々な局面において自ら活路を見出すことのできる思考基盤を養うとともに、上質かつ豊かな感性で、社会と向き合い、社会に貢献できるような人間形成を図る。また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制により、教育内容の体系化及び強化を進める。

専門教育では、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、連関する分野にも幅広い知見と志向性を養う教育を行うことで、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献することのできる人材を育成する。

- 学生が高等学校教育までに培った力（学力の三要素）を発展・向上させ、変動する社会情勢にも柔軟に対応できる能力を身につけさせるための、能動的・主体的な学修への転換（アクティブラーニングのような双方向型授業など）の推進
- 三つのポリシーのもとでの、単位の実質化や成績評価の厳格化、カリキュラムの再構築、学修成果の可視化などの実施
- 語学センターを中心とした全学的かつ効果的な語学教育を実施
- 総合生命理学部（仮称）の設置による、自然科学全体を俯瞰できる能力を身に付け、新しい知識・価値を創造するイノベーションの創出に貢献できる人材の育成

(2) 大学院課程

ア 入学者選抜においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。

イ 大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づき、高度な専門性と学際的視点を備えた研究者及び職業人を育成する。

(2) 大学院課程

大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づいた指導を行うとともに、高度な専門性のみならず、連関する分野にも幅広い知見と志向性を持ち、学際的視点を備えた次世代をリードできる優れた人材を育成する。

- 三つのポリシーのもとでの、学部との一貫教育に留意した、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育の実施
- 医学、薬学の枠を越えた共同体制の構築

第二期中期目標	第三期中期目標案（案）	第三期の主な実施予定事項
（再掲） （1）学士課程 ア 入学選抜においては、十分な基礎学力を備えていることを重視し、勉学への強い意欲を持ち、将来、豊かな人間性を涵養し、地域や社会で活躍できる適性を持った多様な人材を確保する。 （2）大学院課程 ア 入学選抜においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。	（3）入学選抜 学士課程においては、高大接続システム改革を踏まえ、学力の３要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学選抜を実施し、十分な基礎学力を備えて、勉学への強い意欲を有し、将来、豊かな人間性を養い、地域や社会で活躍できる適性を有する多様な人材を確保する。 大学院課程においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。	● 学部入試における、高大接続システム改革の状況等を踏まえたうえでの、入学受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法についての点検・改善 ● 大学院入試における、定員充足率の状況等を踏まえたうえでの、秋季入学の実施による国内外からの留学生や社会人の受入れと、多様な能力や経歴を有する人材を確保することのできる入試方法についての点検・改善
2 教育の実施体制等に関する目標		
（1）教育実施体制 社会的な要請や時代の変化などに対応して、教員配置、教育支援体制、カリキュラムなどの教育実施体制について常に戦略的検証・検討を行い、その充実・強化に努めることにより、より適切な体制を確立する。	（1）教育実施体制 社会的な要請や時代の変化などに対応した人材育成を実現するため、教育研究上の基本組織のあり方について常に戦略的検証・検討を行い、改善を進めることにより、教育実施体制を充実・強化する。	● 専門教育との効果的な連携を図るための、教養教育・語学教育の企画・実施・支援機能を充実・強化した新たな体制の構築 ● 医学、薬学の枠を越えた共同体制の構築と、大学院生を含む研究者がそれぞれの専門分野を越えて、相互に交流できる環境の整備 ● 文系学部を中心とした都市公共政策を専門とするコースの設置と、都市特有の社会

		問題の解決や都市公共政策立案に貢献できる人材の育成 ● 文系の研究科を中心とした都市公共政策系の共同コースの設置と、都市公共政策の即戦力となる人材の育成 ● 総合生命理学部（仮称）の設置と、学部から既設の大学院システム自然科学研究科までの一貫した教育の実現 ● 学習意欲が高い社会人を、学部（学士課程）や大学院（修士課程・博士課程）などにおけるニーズに応じた教育プログラムに受け入れるリカレント教育の仕組の構築 ● 教養教育の充実や、専門教育における既存の枠組みを超えた学際的・組織横断的な教育・研究を推進するための、教育実施体制の見直しと、社会的ニーズを十分に見極めたうえでの、各学部・研究科の学生収容定員と教育配置を含めた運営体制の適正化
(2) 教育環境 教育施設について、学生及び教職員にとって利用しやすい環境整備に努めるとともに、教育用情報環境を整備・拡充する。	(2) 教育環境 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、長期的な視点で検討するとともに、I C Tを含めた教育用情報環境を整備・拡充するなど、学生及び教職員にとって利用しやすい教育環境の整備に努める。	● ICT 環境の整備と、それらを活用した教育支援環境の充実 ● 学生の学修や教職員の教育及び教育支援活動をサポートするための、施設等の整備方針の決定・実行

第二期中期目標	第三期中期目標案（案）	第三期の主な実施予定事項
(3) 教育の質の改善のためのシステム ア 教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD:教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み)を体系的に実施し、教員の教育能力の向上を図る。 イ 教務事務体制の整備・強化を行うとともに、教務事務スタッフの職能開発を行い、教育支援能力の向上を図る。	(3) 教育の質の改善のためのシステム 教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD:教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み)、スタッフ・ディベロップメント(SD:大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修等の取り組み)の実施により教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る。	● 研究授業の拡大や教育改革フォーラムの開催などによる、全学で学びあえる環境の整備
3 学生への支援に関する目標		
(1) 多様な学生のニーズに応じた学習支援、就職支援、経済的支援、生活支援及び心身の健康管理の支援を充実させる。	(1) 経済的に困窮している学生、留学生や障害のある学生などの多様なニーズに応じた学習・生活支援、経済的支援及びキャリア支援を充実させる。特に、学生が個性と能力を生かして生涯にわたりキャリアを形成していけるように、早い段階からのキャリア支援を充実させる。	● 学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援などの学習・生活支援体制の充実と、学生が意欲をもって学業に専念できるよう経済的支援の拡充 ● 学生・院生への就職相談体制等の総合的な拡充
(2) 幅広い見識と豊かな人間性を涵養するため、学内外における学生の自主的な社会貢献活動を奨励・支援する。	(2) 学内外において社会貢献活動を行っている学生団体相互の連携強化を図るなど、学生の自主的な活動を奨励・支援する。	● 社会貢献活動を行っている団体間の交流の場の提供と、支援制度の充実

第 2 研究に関する目標		
学術研究は、知の創造により将来を切り開く活動であり、時代や地域・社会の要請に対応した選択と集中に基づき、基礎、応用、臨床等の各研究の分野において、国内外に通用する先端的な研究活動を推進する。		
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標		
(1) 基礎的、応用的、開発的研究の各分野において、世界の水準で競争できる研究活動を推進する。	(1) 研究水準 最先端の研究成果を世界に発信する地域の研究拠点として、創造性に富む高度な研究を展開する。	● 全学的な研究推進機関である「研究戦略企画会議」のもとでの、世界的に高度なレベルの研究の推進
(2) 健康の維持増進、次世代育成支援、地球環境の保全、社会環境の整備発展等に資する研究に重点的に取り組み、その成果を市民、地域・社会へ還元する。	(2) 研究成果の発信と還元 社会ニーズの高い研究課題に重点的かつ分野横断的に取り組み、その成果を広く世界に発信するとともに、行政課題の解決につなげるなど社会へ還元する。	● 健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題に対する学内及び国内外での分野横断的な研究の活性化と、それによる先進的・学際的・応用的な研究の推進、得られた研究成果の積極的な世界への発信、並びに研究成果を地域・社会へ還元するための環境整備

第二期中期目標	第三期中期目標案（案）	第三期の主な実施予定事項
2 研究の実施体制等に関する目標	2 研究の推進に関する目標	
(1) 研究活動の支援体制を整備し、研究基盤を強化するとともに、外部資金獲得に全学的に取り組む。特に社会のニーズが高い研究課題に対して、引き続き研究費の重点的配分を行うとともに、全学的支援体制を構築して取り組む。	(1) 研究費の戦略的配分と外部資金の獲得による研究基盤の強化 研究費の戦略的な配分を行うとともに、外部研究資金の獲得に取り組むことで、研究環境の充実につながり、よって高度なレベルの研究活動が推進され、さらなる外部研究資金の獲得につながるといった、好循環を形成し、世界をリードする研究を推進する。	● 研究情報の調査・分析と、総合大学としての特性を活かした分野横断的な研究体制の構築や学外との連携などによる、世界的に高度なレベルの研究活動の推進 ● 全学的な研究設備の共同利用の促進や教員の弾力的な配置などの研究環境の充実による、研究基盤の強化と研究力向上 ● 最先端の研究や社会課題の解決に寄与する研究を推進するための、獲得した研究費の活用、外部研究資金の獲得に向けた研究費の戦略的配分
(2) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援体制を確立する。	(2) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援 大学全体の研究を活性化するため、次世代を担う若手教員・女性教員の研究を支援する。	● 若手教員及び女性教員の自立した研究のための、研究費の配分や研究環境の整備などによる研究活動の支援
第 3 社会貢献等に関する目標	第 3 社会貢献に関する目標	
名古屋市立大学の有する資源を活用し、「地域貢献」や「産学官連携」を通じて、市民、地域社会、企業等と協働し、名古屋市の行政課題の解決を始めとした地域社会の発展に向けて取り組んでいく。		

1 市民・地域社会への貢献に関する目標	1 地域貢献に関する目標	
(1) 市民に対する生涯学習の幅広い展開を図るとともに大学の施設を提供するなど、大学の財産を市民及び地域へ還元し、豊かな地域社会づくりに寄与する。 (2) 教育・研究活動を通じて地域の諸課題の解決に協力するなど、地域と交流・連携したまちづくり活動に積極的に関わる。	地域と連携・協働し、大学の有する資源を還元することを通じて地域の課題解決に寄与し、生涯にわたる学習の機会を提供するなど、全学が一体となって魅力ある地域社会づくりに貢献する。	● 社会連携センターを中心とした魅力的な公開講座の提供や市民の関心を高めるための仕組みづくりなどによる、大学の教育研究成果の市民及び地域への積極的な還元 ● 健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大学としての特性を活かした地域と連携・協働した社会貢献活動の推進
2 産学官連携に関する目標		
(1) 行政との協働的な関係を築き、行政諸課題の解決に向けて、政策ニーズと適合した提言などを通じて、名古屋市を中心とした名古屋都市圏の発展に寄与する。	(1) 産学官との連携を強化することで、大学の教育・研究の促進を図るとともに、人類共通の課題や行政課題の解決へ寄与する。	● 国・名古屋市等の行政施策との連携や産業界・他大学との連携による、医療・産業・地域活性化施策等の取組みと、それによる名古屋大都市圏の「地方創生」への貢献
(2) 高等学校教育との連携強化をはじめ、教育委員会との協力関係をさらに推進する。		
(3) 産学官連携を推進し、大学の知的資産の企業等での活用を図り、科学技術の進展等に貢献する。	(2) 知的財産の活用を活性化させるとともに、産学官の連携によりその利用を促進することで、研究成果を社会へ還元する。	● 知的財産についての意識の徹底と情報発信の活発化による、産・官・学が連携した共同研究・共同開発プロジェクト等での知的財産の利用の促進と、イノベーションを創出する仕組みの構築、並びに大学発ベンチャーの創出などに向けた支援を通じた、知的財産の多面的な活用の促進

第二期中期目標	第三期中期目標案（案）	第三期の主な実施予定事項
第 4 大学の国際化に関する目標	第 4 国際化に関する目標	
大学の教育研究機能の国際化を積極的に推進する。		
1 海外の大学との大学間交流の充実を図るとともに、学生・教職員による国際交流に対する支援体制を整備し、国際化をより一層推進する。	1 海外の大学との大学間交流の充実やネットワークの形成を戦略的に進めるとともに、学生・教職員が幅広い分野で交流できるよう支援体制を整備し、国際化を一層推進する。	● 拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワークの構築による、教育・研究活動の充実 ● 国際交流センターの充実と、職員の語学能力や国際感覚の向上による業務運営の国際化
2 国際感覚豊かな人材を育成するとともに、国際的な共同研究、支援活動を推進し、地域の国際化への寄与や国際社会への貢献を果たす。	2 海外の大学との連携を図りながら、留学生の積極的な受入れ及び学生の派遣・留学を促進し、国際感覚豊かな人材を育成する。	● 海外拠点校を含めた海外ネットワークを活用した留学生の受入れの仕組みづくりなどによる、学力の質を確保したうえでの留学生の着実な増加 ● 学生の協定校を含めた海外留学の促進と、海外における実践的な研修やインターンシップなどへの派遣の奨励
	3 国際間の研究協力による先端研究の推進などを通じた国際社会への貢献や、教育研究拠点として地域の国際化への寄与を果たす。	● 教職員の海外派遣及び外国人研究者の受入れの積極的な推進と、教員の国際的な共同研究や活動の支援 ● 学生及び外国人研究者と地域との国際交流を通じた多文化共生の推進などによる、地域の国際化への寄与

第 5 附属病院に関する目標

大学の附属病院としての特色ある医療を通じて、広く地域や社会に貢献する。		
1 高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組むとともに、質の高い安全安心な開かれた医療を提供する。	1 高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組むとともに、安全安心で最高水準の開かれた医療を提供する。	● 高度急性期病院・特定機能病院としての役割を果たすための医療を取り巻く環境の変化を踏まえた病院施設及び医療機器等の再整備 ● 安全で最高水準の開かれた医療を提供するための医療安全管理体制の強化によるさらなる医療の質の向上に向けた取り組み ● 外国人患者の受入れに対応するための第三者機関の認証評価の取得等による医療の国際化の推進
	2 救急医療及び災害医療の拠点として、市民の命を守るための機能を強化する。	● 市民や医療圏の期待に応えるための救急医療・災害医療を始めとした医療提供体制の強化
2 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、社会貢献としての地域医療への支援など、地域住民の要請に応えられる医療を提供する。	3 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、地域包括ケアシステムの構築に寄与するなど、地域住民の要請にこたえられる医療を提供し、在宅医療・介護連携及び保健医療の推進にも貢献する。	● 名古屋都市圏の中核医療機関としての地域医療連携の一層の推進による市民の健康福祉への寄与 ● 地域包括ケアシステムの推進への寄与による名古屋市全体の健康福祉施策の充実への貢献 ● 東部・西部医療センターを始めとした名古屋市の医療機関との協働による優れた医療人の育成などを通じた名古屋市の名古屋市全体の医療体制の充実及び医療施策への貢献

第二期中期目標	第三期中期目標案（案）	第三期の主な実施予定事項
	4 新しい医療を創出する研究中核拠点として、大学病院が果たすべき機能を追求する。	● 学際的な連携のもと、地域の研究中核拠点としての高度先進医療、臨床研究、医療イノベーションなどの研究の推進 ● 企業や行政等と連携した研究成果の社会への還元とその研究成果に基づく高度先進的な医療の国内外に向けた提供
3 高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。	5 日々進化する医療に対応できる高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。	● 医・薬・看護の医療系三学部を始めとした全学的な連携の強化による在学時からの実践的な教育を通じた卒前・卒後の一体化した人材育成 ● 人材を育成する体制の強化と標準的な医療から高度な医療まで幅広く対応できる医療人の育成による名古屋市の医療の発展への貢献
4 教育研究機関としての機能を追求しつつ、病院の経営と運営の改善を継続することにより、健全で安定的な運営体制を確保する。	6 病院の経営改善を継続することにより、健全で安定的な経営体制を確保する。	● 人員・設備・資金の経営資源を効率的に活用した収益の向上と低コストで最大の効果を上げる経営改革の推進
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標		
第 1 組織運営の改善に関する目標		
1 企画立案機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、社会のニーズに迅速、的確かつ弾力的に対応できる運営体制を確立する。 2 中期的な人事計画を策定し、法人業務を効率的かつ安定的に遂行するために教育研究支援体制を始めとする必要な職員体制を確立	1 ガバナンスの強化等 ガバナンス機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、様々な社会からの要請に応えることができる、自律的、弾力的な運営体制を整備するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。	● 重要課題への対応のための教職員体制の整備と、効率的かつ安定的な法人業務の遂行のための適正な人員（人件費）管理

するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。		
3 大学にとって有用な人材を確保するとともに、人材育成制度を充実する。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員の確保と育成を図る。 4 教職員の大学や社会への貢献を評価する人事評価システムを的確に実施し、処遇等への反映に活用することで、教職員の士気の高揚や組織の活性化を図り、教育・研究の充実・強化、地域社会等への貢献をめざす。	2 有用な教職員の確保と育成 法人にとって有用な人材を確保するとともに、教職員の人材育成の充実を図る。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員については、将来的な管理職への登用を見据えて、より一層能力向上を図る。	● 採用・昇任試験等の的確な実施と他大学・他機関との研修制度の充実などによる、高度化・複雑化する大学運営を担う教職員の能力向上等
第 2 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務処理の定期的な点検、情報化等により、効率化・合理化を推進する。	第 2 事務等の効率化・合理化に関する目標 法人内の業務全般を点検し、業務改善等を推進することにより、一層の効率化・合理化を図る。	● 職員の能力開発・意識改革のための取組みと、定期的な業務点検による業務の効率化
IV 財務内容の改善に関する目標		
第 1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標 引き続き資金の透明性の確保に努めるとともに、適切な財務分析に基づく安定した財務運営の指標と指針を確立し、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図る。	第 1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標 安定した財務運営に資する指標と指針を確立し、財務データに基づく適切な財務分析を活用することにより、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図るとともに、資金の透明性を確保する。	● 公立大学法人の特性を踏まえた法人として経営努力すべき指標や目標の設定による、経営改善策と安定的な経営 ● 指標・目標に対する財務分析と四半期収支報告等の活用による分析・通期見通しによる経営改善意識を持った適切な予算執行と、資金の透明性の確保

第二期中期目標	第三期中期目標案（案）	第三期の主な実施予定事項
第 2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標 1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。 とりわけ、市民や同窓生から広く寄附が寄せられるような仕組みづくりに取り組む。 2 業務の見直しを推進し、経費の抑制を図る。	第 2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標 1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。 2 集約化等により業務の見直しを進め、経費の抑制を図るとともに、施設・機器等の共同利用を推進し、効率的な運用を図る。	● 授業料等学生納付金や実習用教育研究機器等の更新・利用に係る財源等の学生自己負担についての、受益者負担の観点に立った見直しによる受益者負担の適正化 ● 本学の資源を活かした自己収入の検討による、自己収入の向上 ● 様々な機会をとらえた寄附の働きかけなどによる、市民や同窓生等からの寄附の獲得の取組み ● 機器の共同利用の推進や業務委託の集約化等の見直しによる質を低下させることのない経費の抑制と、一般管理費の比率の伸びの抑制
第 3 資産の運用管理の改善に関する目標 法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、有効活用を進める。	第 3 資産の運用管理の改善に関する目標 法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、効率的・効果的な有効活用を進める。	● 資産の学内共同利用の促進と、有償貸付の拡大や不用資産の売却などによる資産の効率的な管理・運用、効果的な資産の活用
V 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標		
第 1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価を充実するとともに、評価結果を公表し、大学運営の改善を進める。	第 1 評価の充実に関する目標 自己点検・評価の充実や外部評価の活用による内部質保証の確立に取り組み、大学運営の改善を進める。	● 認証評価制度の充実に向けた国の動向も踏まえた自己点検・評価における評価方法の改善と、認証評価機関及び法人評価委員

		会からの指摘事項等を含む評価結果を積極的に教育研究活動等の改善に活用することなどによる、内部質保証の確立への取り組み
第 2 広報・情報公開等の推進に関する目標 市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を社会へ強く発信していく。	第 2 広報・情報公開等の推進に関する目標 市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を国内外に広く発信していく。	● 国内外のさまざまなステークホルダーに対する、それぞれのニーズに合わせた適切かつ有効なメディアを活用した教育・研究・社会貢献の情報発信と、ステークホルダーとの関係の強化、並びに本学のブランディングを図る広報を推進するなどの戦略的な広報活動の実施
VI その他の業務運営に関する重要目標		
第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 良好なキャンパス環境を確保するため、施設・設備の整備・改修を計画的に進める。	第 1 施設設備の整備・活用等に関する目標 長期的に良好なキャンパス環境を確保するため、総合大学として必要な教育施設のあり方についての検討を踏まえ、施設・設備の整備改修を計画的に進める。	● 理想とするキャンパスに関する将来構想についての基本構想の策定 ● 良好なキャンパス環境を確保するための、施設・設備の整備改修の計画的な実施
第 2 環境配慮、安全管理等に関する目標		
1 名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、教育研究活動を通じて次世代を育成し、社会に貢献する。	1 環境負荷の低減と環境保全等 名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。	● 省エネルギーの推進や環境に関連した公開講座等の開催などの、名古屋市立大学環境憲章に定めた基本方針の実現に向けた取り組み

第二期中期目標	第三期中期目標案（案）	第三期の主な実施予定事項
2 施設管理、学生の安全確保のほか、研究機関としての全学的な安全管理体制を充実するとともに、防災対策などの危機管理体制を強化する。	2 防災対策などの危機管理体制強化等 防災対策などの危機管理体制を強化するとともに、教育・研究機関及び医療機関としての責務などの視点に基づいて、安全管理対策の充実を図る。	● 大規模災害等に備えたマニュアルの整備や講習・訓練などの実施と、防犯対策などの学内における安全確保措置
	3 情報セキュリティの強化等 教育研究及びその支援活動の基盤としての情報環境を安全かつ円滑に運用する。	● 安心・安全な情報環境を維持し、情報資産を円滑に運用、保護
3 学生・教職員その他大学内で働き学ぶあらゆる構成員に対するすべてのハラスメントを防止し、その基本的人権を守るための制度の整備・運用につとめ、学内からあらゆる人権侵害を追放する。	4 ハラスメントの防止等 学生・教職員その他大学内で働き学ぶ構成員に対する全てのハラスメントを防止するとともに、ハラスメントについての相談体制を充実・強化する。	● 研修等による学生・教職員の理解の深化によるハラスメント等の人権侵害の未然防止の取組みと、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じた相談体制の充実強化
4 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性教職員の増加や意思決定・政策立案過程への参画を促進する。	5 男女共同参画推進 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性の意思決定・政策立案過程への参画を促進するなど、女性の活躍を支援する。	● 教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境の整備等による女性上位職比率の向上と、法人の意思決定・政策立案過程に女性教職員の意見が反映されるようにするための、全学の委員会等における女性教職員の参画の推進

第 3 コンプライアンスの推進に関する目標 倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。	第 3 コンプライアンスの推進に関する目標 教育・研究活動等法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。	● 研修等の機会を通じた倫理関係諸規定についての理解の深化による、大学職員としての高い倫理観の確保と、内部監査を通じた適正な業務執行の徹底と内部統制機能の強化
---	---	--

※ 「第三期の主な実施予定事項」については、現在検討中のものになりますので、今後変更する可能性があります。